

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	キッズコート大和田保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 松福会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	諸上 則子	
定員（利用人数）	100名（97名）	
事業所所在地	〒555-0032 大阪市西淀川区大和田5-2-33	
電話番号	06 - 6473 - 5421	
FAX番号	06 - 6473 - 5421	
ホームページアドレス	http://www.s-f-k.or.jp/oowada/	
電子メールアドレス	uts-owada6@topaz.ocn.ne.jp	
事業開始年月日	平成31年4月1日	
職員・従業員数※	正規 21名	非正規 5名
専門職員※	保育士(16名)・幼稚園教諭(16名) 看護師(1名) 栄養士(1名) 調理師(2名うち1名派遣)	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室(0・1歳児室、2歳児室、3歳児室、4歳児室、5歳児室)、調乳室、事務室兼医務室、トイレ(子ども用3カ所、大人用3カ所)、職員更衣室、教材庫(1階1カ所)、倉庫(2階1カ所)	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1回
前回の受審時期	平成26年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【法人の経営理念】

- 一. 私たちは、社会から信頼される福祉グループであり続けます。
- 一. 私たちは、いかなるときも人間愛を基本とした福祉サービスを提供し、奉仕の精神を常とします。
- 一. 私たちは、人を育て、人を活かし、活力に溢れる福祉グループを目指します。
- 一. 私たちは、いつも感謝の気持ちを忘れずに、信頼・人間愛・奉仕の精神・活力が付く様、克己し、自己研鑽に努めます。

基本方針

- 一. ご利用者の目線にたった安心で安全なサービスを提供します。
- 一. ご利用者の個性にあった生活支援を行います。
- 一. 精神的にも肉体的にも健全な職員育成に努めます。

【園の保育理念】

- ・わたし大好き！みんな大好き！

基本方針

- ・遊び保育、ほめる保育を重視する
- ・豊かな人間性や健全な心身の発達を図るよう努める
- ・子どもの心に寄り添い、保護者にも寄り添える保育園

【施設・事業所の特徴的な取組】

① ゆるやかな育児担当制保育（0～2歳児）

いつも同じ保育士が食事・排泄・お昼寝の対応をし、信頼・愛着関係を確立させるとともに、一人ひとりが大切にされていると感じることが、自己肯定力を高め、自立していく力を育てる。

② コーナーあそび

一人ひとりが落ち着いた環境の中で、好きな遊びに集中できることによって、同じ遊びを友だちと共有-共感する力が育ち、創意工夫力が広がっていく。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	令和2年4月16日～令和2年10月23日
評価決定年月日	令和2年10月23日
評価調査者（役割）	1401C048（運営管理・専門職委員） 1701C029（運営管理委員） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

社会福祉法人 松福会は、平成8年2月に設立し、老人ホームや、デイサービスセンター、幼児学園、訪問看護ステーション、障がい者支援センターなど次々と幅広い福祉事業を展開している。大和田保育園は、市営住宅の建て替えに伴い、平成22年6月穏やかな住宅地に建て替え、平成24年4月大阪市立大和田保育所の公設民間委託を受ける。平成31年4月キッズコート大和田保育園として事業を開始する。

当園は、阪神電車で出来島駅と千船駅の両駅から徒歩圏内にあり、近隣に新設の住宅も増え、入園希望者は年々増加している。隣に高層の市営住宅が2棟建っているが、保育園は日当たりもよく、とても明るい。また、公園やスーパーが近くにあり、医療施設は充実している。

日々仕事や育児に忙しい保護者と密に連絡を取りながら、子どもたちの活動を見守り、遊びを中心とした温かく心豊かな保育に励んでいる。

今年度は、コロナ感染症への対応について、大阪市をはじめ関係機関の指導を受け、子どもや保護者の健康観察、保育内容、保育方法について例年とは異なるものを見出している。行事などについては、法人内の3園で相談の上実施するものと、中止せざるを得なくなったものが多くある。また、緊急事態宣言が出た期間の休園協力要請にも多くの保護者が協力的で、子どもの出席者は約2割程度となる。職員間でも密を防ぐため、会議でなく書類の閲覧などで連携を図るよう努力している。

◆特に評価の高い点

・保育理念、基本に基づいて一人ひとりの個性を大切にしたい、きめ細かい年齢発達に見合った遊び中心の保育を積み上げている。

・それぞれの専門知識を持った職員（保育士、看護師、栄養士、調理師、事務職員）が配属されている。今後、これらの専門性を活かした保育内容の発展が大いに期待できる。また、正規職員の比率が高いことや、自園での給食実施は今後の保育内容を考えていく上での良い条件である。

◆改善を求められる点

・中長期的なビジョンと計画が策定されていないことが、園の将来像が今一つはっきりと見えてこない最大の原因かと思われる。3～5年後の園の姿をどのようにしたいのかという明確なビジョンを掲げ、現状の悩みである保育士確保（充足）と育成の困難さから抜け出すため、保育士などの待遇見直しを含め、具体的な方策（計画）を法人と園が協力して策定のうえ、策定した計画を一つ一つ着実に推進する事を望む。

・現在園の方でも進められようとしている地域の関係機関や、近隣住民との関係を積極的に広めることにより、日々の保育内容を豊かにし、災害時における子どもの安全確保への協力体制の強化にもつながると考えられる。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

キッズコート大和田保育園となって初めての第三者評価となりました。客観的な評価に接することができ、日頃の保育のあり方や安心安全な保育を見直すことができ大変勉強になりました。施設長としての役割、良い保育を提供するための施設環境の整備など、安心安全な保育を目指すうえで取り組むべき課題が見つかったと思います。また好ましい評価をいただいた項目については、取り組んだ職員にとって自信になり、これからの保育への励みにもなりました。評価結果につきましては真摯に受け止め、職員全員で共有し保育向上に努め、信頼される施設を目指したいと思っております。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人松福会（法人）とキッズコート大和田保育園（園）双方の理念、基本方針等が策定され、ホームページ及び園のパンフレットや入園のしおりに記載されている。 ・園の理念や基本方針については、園の玄関ホール、事務所、各クラスに掲示し職員及び保護者等への周知が図られている。 ・入園のしおりに、理念の説明が分かり易く記載されており、入園説明会には施設長（園長）が保護者の理解を得るため丁寧な説明を行っている。

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉事業全体の動向は、法人の施設長会議や私保連（私立保育連絡会）の会合等にて情報の入手に努めている。地域の状況は、市・区との連絡を密にして情報の入手を行っている。 ・園では、定員充足、保育人材育成やコスト削減につき定期的に検討している。 ・経営全般については法人の専決事項となっており、園の現状や要望については法人に届きにくい状況となっており、構造的な改革を望む。
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園の経営課題は、保育士の確保（増員）と育成にあることが明確となっている。特に、育児担当制の0～2歳児のなかでも、1歳児の保育士が不足しており、増員（充足）する事で1歳児6名の受入増が可能となる。 ・保育士育成に注力しているが昨年度4名が退職し、保護者アンケートでも「保育士の入れ替わりが激しく、子どもも親も不安」との回答が多数確認できた。 ・保育士の増員（充足）と待遇改善は法人の専決事項となっており、保育園からも要請はしている。園の専決事項として解決に期待する。

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

4 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 c

(コメント)

- ・経営全般は法人の専決事項となっており、法人では将来ビジョンを明確にした中・長期計画は策定されていない。
- ・園から法人に対し、園の運営に不可欠なビジョンや収支計画を含む中・長期計画の策定を要請する事を望む。また、法人でも将来ビジョンを明確にした中・長期計画を園と協働して策定する事を強く望む。

5 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 c

(コメント)

- ・園では、独自に単年度の計画を策定している。5つの経営視点から、それぞれの視点ごとに、重点実施項目、実行計画、目標値、責任者、担当者、月別実行スケジュール、実施確認を1枚のシートに簡潔に記載している。
- ・財務の視点については法人が把握しているデータなどを、また、業務プロセスの視点では保育士の意見を取り入れ業務マニュアルの見直し、特に若い保育士にも分かり易いような手順書の作成、IT（情報技術）機器を活用し業務の効率化（業務時間の短縮化）といった観点からの取り組みを行う事を期待する。
- ・中長期計画を策定し、それを基準に単年度計画策定をするプロセスの確立を望む。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

6 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 c

(コメント)

- ・園の単年度経営計画は、年度初めの職員会議等において職員に配付しているが、職員の理解を促すための特別な取組を望む。
- ・現在の単年度計画は、職員が参画して策定されているとは言い難く、今後は職員が参画して（職員の意見を取り入れて）策定する事を望む。

7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・中・長期事業計画は策定されておらず、必要なデータは法人が一元的に管理しており、園や保護者には知らされていない。また、園の単年度計画についても、保護者に周知していない。 ・保護者は、自分の子どもを園に預けていることもあり、園の将来像や現在・近未来の経営状況に関心を持っている。また、保護者を園のファン（支持者）とすることで有形・無形の支援が期待できる意味からも、保護者に対しては、事業計画ははじめ提供すべき情報を公開に努めることを期待する。 	

			評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組			
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月各クラスにおけるカリキュラム検討会議で、保育の質の向上のに向けた取り組みを行っており、3ヶ月、月末、週末ごとに年案、月案、週案それぞれの評価・反省を行い、次の期に活かしている。 ・大阪市から移管後初めてとなる第三者評価を受審するに当たり、園では評価チェックシートによる自己評価を行った。第三者評価と共に、毎年職員が参加した組織的な自己評価を行う仕組みを期待する。 	
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム検討会議の他、保育会議やケース会議において園長、主任を含めた職員が保育に関わる評価や反省と共に今後どのような工夫、配慮や支援が必要かを話し合った結果、改善策を立て、それを記録に残している。 	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

			評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ			
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、園の運営に関する方針と取組を明確にしている。 ・園では、組織図と職務分担表を作成しているが、園長の職務欄には、経営や職員の確保・育成など営上の重要職務の記載が見当たらない。法人との役割分担、協働関係なども含めて一度見直したうえ、新規に「業務分掌規程」の策定を望む。 ・マニュアルには、有事における対応として園長不在時の役割と権限については主任への権限委譲を規定している。 	
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、法人研修において法人が注力しているコンプライアンスについて学び、園の職員にも周知に努めている。 ・園長は、施設長研修や外部研修において福祉関係の法令のみならず、労務関係、人権、環境、食品衛生、公正取引や消費者保護等の業務に関連する幅広い法令等の把握に努め、職員への周知を行っている。 	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、職員会議、保育会議やケース会議等において保育の質の向上について継続的に評価・分析を行っている。 ・園長は、日常各クラスを巡回し気づいた点を保育士に伝えたり、ケース会議において気になる子どもの様子を聞いたりして日々の保育に反映している。 ・園長は、保育の質の向上のため、法人のメンタルヘルス、リスクマネジメントや虐待防止研修などの他、市の保育・幼児研修センター、私保連や区役所の各種外部研修への職員の出席を奨励している。
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、保育士などが働きやすい職場環境の整備に努めている。 ・園長は、法人での園長会議で園の取り組み状況や課題である保育士確保と定着について報告を行い、現状打開を訴えると共に研修などで得た改善策の実践に努めている。 ・保育士の確保と定着という課題は、当法人での専択規程から判断すると、園独自で対応できる範疇を超えており、法人の理解と協力を求めるため一層の知恵と工夫を期待する。

	評価結果
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園としては、就職フェアへの参加、実習生の受け入れ実績がある保育士養成校への働きかけ、ハローワークや紹介会社の斡旋、口コミや縁故募集などの取り組みを実行している。 ・採用にこぎつけても育成途上で辞める保育士が多いのが現状（昨年度は4名）である。保育士とのヒアリングでは、保育士の間関係は良好で特段の問題ないとのことが確認できた。 ・保育士の定着については、法人と協働して検討する事を望む。
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。 b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・目標管理制度を採用し、職員は年初の目標設定時と期末の自己評価時の原則2回、園長との面接が行われる。園長の評価は各職員にフィードバックされる。 ・職員に対する園長による評価は、法人の社労士（社会保険労務士）を経由して最終法人の理事長に届くとの事だが、就業規則に基づく評価などの付属規定は保育園の書類としてファイルされていない。職員にも開示する人事評価システムなどの整備を望む。 ・園の組織図では、施設長→主任→リーダー（各1名）→保育士等の役職階層が見られる。看護師は組織図上、0歳児のクラス担当に記載されている。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士などが笑顔で生き生きと仕事に向かうために、保育士等のワーク・ライフ・バランスに配慮した取組が行われている。具体的には、有給休暇の完全消化や時間外勤務の削減に職場ぐるみでの取組をしている。 ・職員の突発的な事情による早退なども、園長、主任や同僚による理解に支えられ、取得しやすい環境が出来ていることが、職員のヒアリングで確認できた。 ・パソコンの活用（現在は保育士用に2台）やペーパーレス化など業務改善を一層進めることで、時間外勤務しなくともよい職場作りを目指す事を期待する。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・年度初めに保育士などがどんな保育、クラスにしたいかの目標を立て、年度末に評価している。人事考課表に基づく面接は、年初と年度末の2回実施している。 ・目標は、誰もが客観的に評価ができる具体的で数値化できるものが望ましい。また、中間期にも計画の進捗を振り返る中間面接の実施を期待する。 	
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は、市の保育・幼児研修センター、私保連や区役所が開催する各種研修へ計画的に参加しているが、前年度は園での保育士不足のため、また今年度は新型コロナ禍で募集定員の大幅削減があり、現在のところ十分な外部研修への参加は実現出来ていない。 ・外部研修のほか、メンタルヘルス、リスクマネジメントや虐待防止などの法人研修にも参加している。 ・職員の研修については、保育の質の向上や個々の知識・スキルアップに不可欠であることから、園における伝達研修やOJTなどを着実に実行することを期待する。 	
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は、市の保育・幼児研修センター、私保連や区役所が開催する各種研修のプログラムの中から必要なものを選択し、少なくとも年2回は参加することになっている。(ただし、前年度は園での保育士不足のため、今年度は新型コロナ禍による募集定員の大幅削減があり、現在のところ職員一人ひとりに十分な研修の機会が確保出来ていない。研修は知識修得やスキルアップに繋がり、保育の質の向上には不可欠なため、あらゆる機会を捉え各種研修を受講できる環境整備を望む。 	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・短期大学から定期的(年2回)に保育実習生を受け入れており、学校側のカリキュラムに沿って80時間の実習を実施している。実習期間中には学校から担当者が来園し、園及び実習生との連携を深めている。 ・園では、実習生受入れのマニュアルなどが未整備である。マニュアル作成を含めた実習生の受け入れ体制を整備する事を望む。 	

評価結果

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの活用で法人と園の情報公開が一体的に行われている。 ・園の頁では、ブログの活用による園の行事や園児の楽しそうな様子が伺えるほか、苦情が公開されている。 ・法人の頁では、財務資料等がリンク切れで閲覧できず、法人の定款などの記載は消えたままとなっており、園の頁では、年間行事予定が2012年度のまま更新されていない。ホームページの定期的な更新による最新の情報公開を望む。 	

22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・職務分担表は、権限責任は明確にされず職員等に周知されていない。 ・給食費については、保護者からの現金授受から銀行振込に切替が完了した。給食費など保護者から徴収した金銭は用途を明確にし公表する必要がある。 ・小口現金等については、出納業務のダブルチェックのほか、事務、経理、取引について定期的に内部監査や外部専門家によるチェックを望む。 	

			評価結果
--	--	--	-------------

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

23	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特養（特別養護老人ホーム）を訪問したり、園の運動会に招待したりと定期的に幼老の世代間交流があり、老人にとって楽しみの機会となっている。 ・近隣のこども園と連携し、相互に訪問し合い定期的に交流している。 ・地域の有用な情報を収集し、玄関ホールにチラシを置いたり掲示する事で、保護者に必要な情報を提供している。 ・知恵と工夫を活かし、引き続き幅広く地域との交流を広げるための取り組みを期待する。 	
24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の中学校から体験学習の生徒の受入れている。 ・市の図書館を拠点に活動している絵本の読み聞かせ（紙芝居や手品も行う）のボランティアを受け入れている。 ・ボランティアの受け入れに関して、園のマニュアル整備を進められることを望む。 	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25	II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要と思われる子どもや個性のある子どもに対しては、区役所（保健福祉課）の心理士と連携を取り、園での面接を行う事もある。 ・定期的な連絡会や協働している関係機関・団体としては、区の子育て相談室、子ども支援センター、区が主催する子ども部会や社協（社会福祉協議会）の施設連絡会などがあり、関係機関の連絡先はリスト化されている。 	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26	II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園庭を開放し、未就園児と園の子どもとの遊びの交流を年7回実施しており、チラシを配布するほか園の門入り口に掲示している。夏には水遊びや秋には運動会ごっこを予定している。 ・園庭開放日や見学に来園する保護者からの子育て相談に対応している。 ・特養、障がい児施設、グループホームなどとの、敬老の日の集いを含めた交流を行っている。 	
27	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・前項で記述した園が有する機能の地域への還元は実施しているが、公益的な事業・活動を積極的に行うには至っていない。今後人材が充実した段階で何ができるのかの話し合いを持つことを期待する。 	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 子どもを尊重した保育は、園の理念、基本方針や保育目標の中に簡潔かつ具体的に明示しており、保育士などに浸透している。 園長は、職員に子どもの人権の大切さを伝え、要支援の子どもへの対応姿勢や日々の保育の内容について会議で話し合う機会を設けている。 子どもが互いを尊重する心を育てる取組として、「コーナーあそび」を取入れている。外国籍の子どもや障がいのある子どもに対する園としての対応姿勢を保護者に示すとともに、保護者の理解を得る様に努めている。 	
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 子どものプライバシー保護や虐待防止等の権利擁護について、職員は規程に定め、マニュアルや研修で理解を深めている。 子どもの着替え時には、パーティション（つい立て）で隠すなどプライバシー保護の配慮をしている。また、トイレの大便器は扉と壁で外からは子どもに見えない配慮がされている。 園長は、会議や日々の保育で職員にプライバシー保護や人権意識が根付くよう努めている。虐待に繋がる行為があった場合には、当該職員と個別面談のうえ必要な指導を行うことにしている。 	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 園のパンフレットや地域交流のお知らせ（チラシ）を区役所に設置、地域交流のお知らせは園の門に掲示し通りすがりの人々の目に入るようにしている。 園の利用希望者の見学に常時対応している。評価機関の保護者からは見学に際し「親切に対応して頂いた」との事であった。 ホームページには園の紹介の他、ブログも掲載され、園でのイベントなどの様子が写真入りで分かり易く紹介されている。 	
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 保育の開始に当たっては、重要事項説明書などの資料を配付して保護者に丁寧に説明のうえ同意を取り付けている。保育の変更に当たっても事前に保護者に文書で通知し同意を得て実施している。 外国籍などの特に配慮が必要な保護者には、主として園長が対応している。また、配付文書にはひらがなのルビを振るなど個別に必要な対応を心掛け、理解と同意を得るよう努めている。 	
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 転園するケースでは、保育の継続性に配慮し伝達事項や必要書類を転園先へ送り、転園先で子どもが困らないようにしている。さらに転園先へ送る引継ぎ文書等のひな型を予め用意しておくことを望む。 保育所の利用が終了するケースでは、子どもや保護者がその後の相談が必要になった場合に備え、園の連絡先と担当者名を記載した文書を交付することを望む。 	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園長、主任が保護者総会、クラス懇談会に参加し保護者の声を聞いている。 ・園の行事後の保護者会でアンケート調査を実施し、結果を踏まえて園の会議で改善策を検討している。また、アンケートの結果については、その要点を「ほいぐえんだより」に掲載し保護者にフィードバックしている。 	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決の体制には、解決責任者（園長）、受付担当者（主任）、第三者委員（1名）が整備され、ホームページ、入園のしおりにも記載し、保護者に苦情処理制度の周知を図っている。 ・園の玄関に苦情処理制度についての掲示と意見箱を設置（2カ所）している。 ・苦情解決マニュアルに従って、面接、電話、手紙などで受け付け、苦情対応記録に記載している。 ・苦情は、真摯に受け止め迅速に対応できるように努め、職員会議で分析、確認のうえ保育に活かしている。 ・受付し、苦情解決した内容はホームページに公表している。 	
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・入園のしおりに保護者がいつでも相談しやすいよう記載している。入園説明会や、日々の送迎時での声掛けなどで徹底している。 ・対応の仕方は、保護者の希望に沿い、カーテンを利用して他の人の目に入らないようにしたり、別室を設けたり、電話対応にするなど相談しやすい方法を工夫している。 ・保護者から意見や要望を受け、解決した内容は、園だよりで保護者に知らせている。 ・職員は、日々保護者からの相談しやすい場の確保に努力しているが、現在の状況では、多目的に使える部屋や、空きスペースがなく苦慮している。今後に向けての検討を望む。 	
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者から受けた相談や意見は、すぐにメモを取り取る習慣づけをし、担任から、主任・園長に報告する仕組みができています。 ・出された意見や相談内容は、記録としてつづられている。 ・担任に事実確認し理由を話し合い、適切に迅速に対応している。 ・全職員にも会議などで報告し、改善対策を話し合っている。 	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人内でリスクマネジメント・コンプライアンス・虐待等の研修を実施。 ・事故発生時マニュアル・事故対応マニュアルに基づき、会議等で、情報の周知確認を行っている。 ・ヒヤリハットは、そのつど記録にとどめ、全員が再発防止に役立てられるよう会議で、本人より、伝えてもらい、日々の保育に役立てている。 ・年度末には、ヒヤリハットの細かい分析を行い改善策を立てている。分析内容は、細かく、わかりやすいものになっている。 	

38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「大阪市の子どもの保健」を基に、感染症予防のための園内研修会を実施している。 ・感染症発生時は、園内に発生状況を掲示し、保護者に伝えている。 ・日頃からうがい手洗いを徹底し、感染症が出た場合は、更に消毒を徹底している。また、合同保育を避けたり、手洗いをペーパータオルに切り替えるなど感染が拡大しないよう努めている。現在コロナ禍でも感染症発生時と同じ対応をしている。 	
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理マニュアル、防災マニュアルを策定している。 ・第1避難場所を同法人の老人施設とし、運営の手引きに記載している。保護者入園説明会でも、場所確認の下見を進めている。 ・災害時避難確保計画に基づいて、朝夕担当の職員も含め、すべての時間帯での訓練を実施している。また、今年度は非通知での実施訓練を増やしている。 ・今後の災害に向け、園が進められようとしている第2次避難場所等の確認や、地元住民、関係機関との連携を広げていくことの実現に向けての取り組みを望む。 	

			評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保			
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園の全体計画から年間指導計画、月案、週案、日案へと具体化を図っている。 ・内容は、保育理念に基づく、子どもを尊重したもので貫かれている。また、指導計画の中には、知・徳・体の観点から活動全体を検証している。 ・現在行っている子どもへの関わりの方法について標準的な実施方法を文章化し、保育士の共通認識に役立て、保育内容向上に繋げることを望む。例えば、ディリーに沿った保育士の関わりについての標準化されたものの文書化を望む。 	
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・年間カリキュラム検討、月案検討、ケース会議検討などで見直しを行い、次への計画に活かす仕組みができています。 ・アンケートや保護者会からの意見申し込みがある場合は、検討会議で話し合っている。 ・月案や週案などは、検討、実践、反省を繰り返し、そのつど修正と改善をそのつど行っている。 ・子どもへの関わりの標準的な実施方法に基づいた検証で、更に保育の質の向上に繋がることを期待する。 	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・指導計画策定責任者の園長のもとで、それぞれの担当職員が全体的な計画内容を年間、月案、週案、個別支援へと、具体化している。 ・入園前の個別面談内容や家庭から提出された子どもの成長記録など家庭での様子、保護者の意向を個別支援計画や指導計画に反映させ、子どものスムーズな受け入れに繋げている。 ・保護者からの要望や意見を指導計画に取り入れる姿勢はある、特に年4回程度のケース会議では、関係機関・保護者と直接に話し合い子どもと保護者の支援を考えている。 	
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・月案検討は、乳児と幼児に分かれて実施し、乳児の時は、幼児担当から月案で聞きたいこと、質問したいことなどを記入してもらい検討会議で話し合っている。幼児の場合も同様検討、実践、反省を繰り返す、日々の保育が向上できるように改善に努めている。 職員間で話し合われた評価、反省、振り返りの内容は、月案や、職員会議録に記載されている。 ・ケース会議は全職員で行い、子どもの発達状況、アセスメント手法が共有でき、細かい指導ができるように評価、見直しを行っている。 	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達状況や生活状況などは、大阪市で以前から使用していた様式で統一し、入園説明会時の保護者からの聞き取り、入園時の健康及び生活記録表、その後の発達記録などを記載し、職員がいつでも見て、保育に活かせるよう共有化を図っている。 ・健康面については、「けんこう手帳」に記載している。 ・毎月の保育会議、職員会議などの会議で情報共有し、それぞれの会議録に記載している。 	
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園の個人情報保護規程に基づき各保護者には入園時に個人情報の取り扱いについて説明を行い、「個人情報使用同意書」に押印を貰っている。 ・職員には、コンプライアンス研修を実施している。 ・児童票に個人の発達記録、保護者との面談記録等を詳細に記入し、事務所の鍵付きロッカーに保管している。また、事務所内に職員の個別レターボックスを設けて、保管の上、紛失などがないよう気をつけている。 ・子どもの情報の入ったパソコン3台は、事務所で管理し、事務所内で使用している。 	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の理念、園の保育理念・保育方針に基づいて、地域の特性をしっかりと押さえた「全体的な計画」として編成している。 ・平成29年度に一度全体的な計画の見直しを行い、更に30年度に子どもの発達に沿った保育を心掛け、愛着、信頼関係を築けるように改め、現在の全体計画となっている。 ・計画の作成と毎年度の検討は全職員の参画の上で行い、反省を生かしたものとなっている。 	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育室の環境を整備し、カーテン、エアコン、扇風機、湿温度計、換気扇、空気清浄機などを使い、常に子どもの生活にふさわしい適切な状態に保持している。 ・保育室内外の設備・用具・遊具の定期的な点検整備に努め、衛生管理に努めている。 ・探索活動やごっこ遊び、模倣遊びなどが、十分できるよう配慮している。 ・パーティションを利用して空間を区切り、コーナーに分かれて少人数で遊んだり、絵本を見たり、パズルを楽しめるよう工夫している。 ・夏場は、戸外に大きな遮光ネットをはり直射日光を避けている。 ・今年度は、コロナ禍で食事のとり方や、コーナー遊び、交流遊びなどの密にならない方法を生み出している。 	
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・気持ちが落ち着かない子どもや遊びに参加できない子どもは、保育士と1対1対応で過ごしたり、時には、事務所に行き環境を変えることで、子どもの気持ちを落ち着かせてからクラスに戻り、友達の中に入るきっかけをつくることもある。 ・一人ひとりの発達の異なる子どもたちに、視覚支援などの保育方法の工夫、丁寧な言葉がけをすることなどを心がけている。 ・子どもの状況にあった保育ができていないか、個別計画作成時や月案作成時などでの職員間の話し合いや、施設長の巡回での助言などで日々の保育の質を高めるよう努めている。 	
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どものロッカーには、名前のシールや名前の横にマークをつけるなど子どもにわかりやすくしている。また、座る場所や寝る場所を決め、生活習慣が身につけやすいよう配慮している。 ・畳とジョイントマットなどに分けたり、幼児は椅子に座って休憩したりしている。 ・一日の流れは、絵カードをボードに貼って目で見てわかるようにし、子どもが見通しを持って生活習慣が身につくよう配慮している。また、声の大きさも絵で表し子どもにわかりやすく知らせるようにしている。 	

A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが、主体的に活動できるよう、それぞれの発達年齢にあったおもちゃや保育材料を用意し、年齢によっては、子どもが自分で選んで取れる位置に保管している。 ・各保育室にコーナー遊びができるよう設定している。子ども自身が好きなおもちゃを選んで、集中して遊べるような環境づくりをしている。 ・地域交流などで、保育園に通っていない子どもと触れ合ったり、近隣の公園へ散歩に出かけるなどの保育経験を豊かにする活動を保育計画の中に盛り込んでいる。 ・今年度は、コロナ禍での感染防止のため、コーナー遊びや交流保育・プール遊び、行事とかが例年と大きく異なっている。 	
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・排泄、食事、お昼寝を中心に緩やかな育児担当制をとって、保育士と子どもの愛着関係が育ちやすい環境を整えている。 ・一人ひとりの発達に応じ、個別対応を大切にした日案、月案を立て保育をすすめている。 ・子どもがおもちゃや絵本を出しやすいくところにおき、遊びへの興味関心が広がるよう配慮している。 ・食事をする所と遊ぶところをパーテーションで区切り、食事の環境、遊びの環境、お昼寝の環境と、それぞれ整えている。 ・健康観察表に、子どもの体調変化の記入、日々の連絡帳にその日の子どもの様子を書いている。それに加え、朝夕の保護者との引継ぎで、家庭と保育園での子どもの様子を伝えあい、信頼関係を築いている。 	
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの子どもにあった個別指導計画を立て、子どもたちの気持ちをくみとり、子どもたちにはわかりやすい言葉を使って、穏やかに話すようにしている。 ・決まった場所に座る台を用意し、子ども自身が衣服の着脱をゆっくりできる環境にしている。 ・友達との関わりに興味を持ち、友だちと一緒に楽しいと思えるこの時期に保育士が仲立ちとなり、「見立て、つもり遊び」を存分に経験させ、子どもたちの成長を促している。 ・例年は、戸外遊びを存分に楽しませているが、今年度はコロナ禍に見舞われ、戸外に出る機会が少なくなっている。今後感染状況を見ながら、戸外に出られる状況を考えられたい。 ・連絡帳と朝夕の送迎時に保護者と連携を密にし、家庭での子どもの様子や保護者の意向を保育に反映させている。 	
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・3歳児は集団の中で、安定しながら遊びを中心とした興味関心が広がるようにと、ままごとコーナーを作り、年間を通して内容の工夫を行い、保育士が媒介となりごっこ遊びを楽しむ。 ・4歳児は、ルールのある集団遊びを通して、子どもが友だちの中で遊ぶ楽しさを味わえる環境を作る。 ・5歳児は、鬼ごっこや集団遊びの中で子どもたちがルールを作ってあそぶ姿が増え、友だちと協力して一つのものをつくる活動を楽しむ。 それそれぞれの年齢の特徴を押さえ保育士が援助できているか、月案で立てた内容がマンネリにならないで、週案に具体化できているか確認している。 <ul style="list-style-type: none"> ・散歩記録を確認した限り、子どもたちの園外に出ている機会が数回と少ない。戸外での自然とのふれあいや、地域の人々とのかかわりを持つ経験を増やすことを期待する。保護者アンケートの中にも希望の声が寄せられている。 ・更に、今年度は、コロナ禍や気象変動により、子どもたちの活動（行事、戸外遊び等）にも大きな制限が加わっていた。工夫できることへの模索が求められる。 	

A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・現在障がいのある子どもは、それぞれのクラスの子どもの中で、友だちの関わりの中で育つことを大切に保育している。 ・療育機関、保健センター、保護者を介しての医療機関の助言を受け個別支援計画に反映し、保育を進めている。 大阪市より紹介の「特別支援保育巡回指導講師派遣」の制度を利用し毎月の巡回指導も受けている。 ・大阪市、私保連の研修及び医療機関への見学を実施している。 ・保育会議や職員会議、ケース会議で、職員間で共有し障がいへの理解を深め、保育にあたっている。 ・例えば、子どもが落ち着く場所を確保し、クールダウンする時間や集中して遊べるスペースをつくる工夫をしている。 ・保護者とは、連絡帳や送迎時に話をよく聞くようにしている。 <p>保護者アンケートの中から、障がいのある子どもが、みんなの中で保育されている様子が窺えた。</p>	
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・一日の生活を見通してその連続性に配慮し、子ども主体の計画性を持った取り組みとしている。 ・0・1歳合同、2～5歳合同にし、異年齢の子どもとの関わりを大切に過ごしている。子どもの希望に応じて、コーナー遊びの内容を検討している。乳児は、特に絵本、体操、ブロックなど担当保育士が決めている。 ・合同保育引継ぎ表に職員がチェックし、チェック表を見ながら間違いのないよう伝達している。 ・現在のところ18時30分以降の延長保育事業はないがそのニーズに応えられるかどうかの検討を期待する。 	
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・月案や年間指導計画には、就学を見通した5歳の活動を取り入れている。 ・保護者とは12月に、就学に向けての個別懇談会を設け、子どもの成長を互いに確認し、保育要録作成に繋げている。 ・3校の小学校に出向いての交流会で、子どもは学校の様子を知ったり、1・2年生との交流の場を持っている。 ・小学校教諭との話し合いから、年長児は、年度の後半から自分のポケットにハンカチを入れて保育園で過ごすなど、小学校生活への準備をすすめ期待をふくらませている。 ・さらに保育士と小学校教諭との合同研修など企画することを望む。 	
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・嘱託医による内科健診や歯科健診、視力検査(4歳)を実施。 ・保護者に健康手帳への記入を依頼し、園での記入とあわせて、子どもの健康状態の把握に役立てている。 ・看護師が、健診や身体測定などを行い日々子どもたちの健康状態を観察、記録している。 ・保育士も朝の受け入れた時の状態や一日の体調変化などで気づいたことは、看護師、園長に報告している。 ・乳幼児突然死症候群に関する知識を備え、0歳は睡眠時5分毎、1・2歳は10分毎のチェックを記録し、事故防止に努めている。 	

A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
	<p>(コメント)</p> <p>健康診断の結果は、「けんこう手帳」に記入し、保護者に伝えている。大切なことは、口頭でも直接伝え説明している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診結果を活かすよう日常の保育でも注意している。例えば、「扁桃腺肥大」と言われた子どもに対しては、熱が一気に上がりやすいため、体調の変化に特に注意するようにしている。 ・月案には、虫歯予防デーのつどいや、歯磨き開始、感染予防のうがい、手洗いの徹底などを取り入れている。 	
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
	<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー対応マニュアル、「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を基に、職員会議で、子どもに応じた適切な対応ができるよう研修を実施している。全職員周知のうえ、日々の給食指導などにあたっている。 ・除去食は、医師の指示書に従い、子どもの状況にあわせた代替食の献立表を作成して保護者に渡し、了解のサインをもらう。 ・給食時は、机を個別にし、専用プレートに子どもの名前、アレルギー名を貼り、食器には〇〇抜き、更に名前を書いたラップをかけている。 ・大阪市、私保連の研修に参加している。 ・保育会議、職員会議、週案会議で報告し、事故防止に繋げている。 ・アレルギーを起こした場合の緊急時に備え、実施訓練を今年度入れる予定である。 	

A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児は、担当制保育により、パーティションを使用し、少人数で喫食している。 ・各年齢に応じ、1歳児は、年1回、2・3歳児は3回、4・5歳児は毎月クッキング保育を楽しんでいる。 ・プランターで夏野菜や冬野菜の菜園活動を行っている。米づくりにも挑戦中である。 ・行事の時には、テーブルクロスを使用したり机の配置を変えるなど、食事を楽しむ工夫をしている。 ・障がいのある子どもや、外国籍の子どもたちは、給食の進みにも個人差が大きく、保護者との話し合いや、栄養士との相談などで、無理なく進めている。 ・給食だよりを発行し、家庭との連携を図っている。 	
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・食育計画に沿って、毎月の献立会議で献立内容を検討した上で給食を提供している。 ・栄養士が各クラスの給食中の子どもの様子を見回り、子どもの食べている様子や子どもの声を献立作成に反映している。また、残食は、残食記録からも検討している。 ・菜園活動で収穫した夏野菜（オクラ、なすび、トウモロコシなど）を給食に取り入れ、子どもたちの楽しい食育活動に繋げている。 ・地域の業者さんと連携し、魚、野菜、肉の購入を図っている。 	

	評価結果
--	-------------

A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児は日々の連絡帳で、幼児は内容の掲示で保育内容を知らせ、家庭との連携を図っている。 ・朝夕の送迎時は保護者に声かけをし、連携が取れやすいような環境づくりを心掛け信頼関係を築いている。 ・個別懇談を0歳から4歳は1月から2月に、5歳は、12月に予定している。 ・2月予定のクラス懇談や保護者会総会等でも連携を図っている。 ・それぞれの内容は児童票に記録し、月案会議でも家庭との密な連携の在り方を話し合っている。 ・コロナ禍の中で実施に至っていないが家庭訪問の実施も検討中であるという積極的な取り組みも検討されているが、年間を通して、参観や懇談が、それぞれ一回と少なく、保護者アンケートの中でも、「もっと子どもの保育園での姿を見る機会を増やしてほしい」と、参観や行事への希望があり、今後検討を強く望む。 	

A-2-(2) 保護者等の支援

A⑱ A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 a

(コメント)

- ・乳児は日々の連絡帳で、幼児は内容の掲示で保育内容を知らせ、家庭との連携を図り支援に繋げている。特に外国籍の子どもの家庭や配慮が必要と思われるケースについては、個別対応をしている。
- ・毎日のクラスノートには、今日どんなことをして遊んだかなど子ども全体の姿を記入しているが、個々に、いつもと違う様子や怪我をした時などは、担任が、保護者に説明し状況や対応を伝えている。
- ・保護者とのコミュニケーションを大切にし、いつでも相談に応じ支援できるように努めている。そのために、保護者に適切な情報提供できるよう区役所と連携を密にしている。
- ・保護者から受けた相談内容は、相談報告書に綴り、担任間、主任、園長に報告し、迅速に対応できる体制が整っている。また、相談内容は、職員会議で報告し、全職員の共通理解を深め、次への保護者支援に役立てている。

A⑲ A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 b

(コメント)

- ・虐待対応マニュアルを全職員が周知し、子どもと保護者支援に役立てるよう学習している。
- ・日々、衣服の着換え時や身体測定、シャワー時などに子どもの身体をチェックしたり、子どもの様子、表情に変化がないか確認している。
- ・特に無断欠席が続く場合は、連絡を入れて子どもの安全を確認している。
- ・見守りを必要とする子どもについては、区役所の子育て支援室、こども相談センターなど関係機関と連携を密にし、注意深く対応している。
- ・職員全員が、発見時のマニュアルに沿った適切な対応と記録などが取れるように、対応の流れや書類を整備して共に職員へ周知すると共に研修の実施を望む。

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育日誌、月案、年間指導計画に、それぞれ反省と振り返りを記載している。 ・年1回もしくは2回の人事考課を行い、園長との面談を実施し、保育の質の向上に繋げている。 ・個人総括では、人事考課とは別に年度初めに立てた目標と成果。反省と研修で得たことを保育に活かしたかななどを自己評価し、総括会議で報告している。 ・保育の振り返りを大切に保育の質が向上するように取り組んでいる。
		a

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A㉑	A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園の運営規定第13条「虐待の防止のための措置」に職員による児童に対する虐待などの整備が記載され、虐待防止に向けた研修への参加や職員間の意見交換、施設長の見回りなど行っている。 ・子どもの対応に行き過ぎていると思ったり、感じたりしたときは、職員同士声をかけるか、主任、園長を呼ぶ。もし虐待が疑われるときは、事実を確認し、保護者へ謝罪し、子どものケアを行う。職員の虐待が起こらないよう園内・園外研修を受け職員がイライラしないよう園長や主任が声をかけたり、相談に乗るようにしている。 ・体罰等の禁止を就業規則に記載されることを望む。
		b

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	キッズコート大和田保育園を利用中の子どもの保護者
調査対象者数	97世帯中59世帯(60.8%)
調査方法	アンケート調査による。(アンケート用紙は、保育園に依頼し保護者に受取人払いの封筒を添えて直接手渡し、回収は保育園に設置した回収箱への投入、または郵便で評価機関へ直接返送してもらう方法を採用した。)

利用者への聞き取り等の結果(概要)

現在、キッズコート大和田保育園を利用している子どもの保護者97世帯に対し、1世帯1アンケート用紙を配付し、内59通を回収した。回収率は、60.8%であった。

○回答の内、満足度90%の項目は下記の5項目であった。(質問数は自由記述を除き16)

- ・保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。
- ・入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。
- ・健康診断の結果について、園から伝えられていますか。
- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていきますか。
- ・給食メニューは充実していますか。

○満足度80%以上の項目は下記の8項目であった。

- ・保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。
- ・入園時の説明や園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。
- ・園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。
- ・お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。
- ・園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか。
- ・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。
- ・送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。
- ・懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか。

○上記のアンケート結果、満足度80%以上と90%以上が13項目(全体の81%)となり、自由回答欄には、保育園の保育全般および先生方に対し、保護者の感謝の言葉が多数記載されており、子どもや保護者の満足度が窺える内容となっている。更に、意見や要望もたくさん出され保育への関心の高さがうかがえる。

○自由意見の内、評価する主な内容は

- ・子どもが毎日楽しそうに登園しているので、喜んでいる。
- ・広い園庭で、セキュリティがしっかりしているので、安心できる。
- ・クラス以外の先生からも声かけがあり、全体で子どもを見てもらっているのがうれしい。

○意見や要望としては

- ・感染者情報を発生クラス、人数等詳しく知らせてほしい。
- ・保護者参加行事(参観など)を増やすよう工夫してほしい。
- ・ロッカーの荷物(その日使っていない着替え等の持ち物)を毎回持ち換えるのは負担である。
- ・おむつの処理(持ち帰り)、布団のリースなども検討してほしい。
- ・雨の日の自転車置き場から園に入り、靴を脱いだり、レインコートを脱ぐスペースが廊下なので困っている。
- ・保育士の入れ替わりが多く、子どもも保護者も不安になる。特に途中で変わる場合は、すぐに説明していただきたい。など職員体制への意見も多くあった。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等